

# 補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市NPO法人設立支援補助金			担当部課	くらし文化部地域共生推進課		
基本情報	支出根拠	補助要綱	有 NPO法人設立支援補助金交付要綱					
		根拠法令等	有 長久手市補助金等交付規則					
	総合計画	基本目標	1「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計	
		政策	1-1 地域共生を支える人づくり			予算区分	2-1-9 まちづくり協働費	
		施策	1-1-1 地域の担い手づくりの推進			中事業名	02 まちづくり活動補助事業	
	補助制度開始年度	平成27年度	制度終了(予定)年度	令和13年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名)又は対象者	交付要綱に定めるNPO法人又は市民活動団体(R5:交付取消)			交付年数【※】	通算 1年		
	会員数【※】				年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】	可能			制度の周知方法【※】	HP、広報、チラシ		
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和5年度					
例外規定		無し						
最新年度の補助内容	補助対象経費	NPO法人を設立するための手続に必要な経費、事務所又は活動拠点の使用料及び賃借料(共益費及び消費税を含む。)、事務所又は活動拠点の環境整備に必要な経費、事務所又は活動拠点の光熱水費及び通信運搬費、NPO法人の継続的な運営に直接必要な備品購入費、消耗品費及び事務委託費、NPO法人の周知のために必要な印刷製本費及び委託費、NPO法人の運営についての学習及び研修に必要な経費						
	補助対象事業費の総額	円	補助金額	円	事業全体の補助率	#DIV/0!		
	特記事項	今年度の募集では、申請団体が無かったため、0円となる。※2次募集の可能性あり。						
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 市民主体のまちづくりを目指し、次世代のまちづくりを担う新たなNPO法人が、地域で継続して活動ができるように、NPO法人の設立及び運営基盤整備に係る経費について補助する。						
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 過去の補助団体は、長久手市内で子育てひろばの開催、市民向け・子育て家庭向けの子育てイベントの開催、ワンコインサポート事業として、子育てに関するサポートを子育てひろば又は依頼者宅で行う等の活動を行った。						
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)	補助団体無し		R4年度実績(2022)	補助団体無し		
		R5年度実績(2023)	地域住民同士の相談・交流促進等による高齢者のお困りごとの解決、福祉有償運送事業による、外出支援等を行うという内容で交付申請が1団体からあったが、実績報告が提出されなかったため、交付取消を行った。				R6年度予定(2024)	補助団体無し
		補助対象事業費					円	
	補助金額					予算額	1,050,000円	
	財源	国及び県						
		市(一般財源)						
		その他						
	補助金等の効果 ※今年度は予定							
今後の方向性・担当部署の自由意見	現在、補助金ガイドラインに沿って、補助率を50%としている。NPO法人の自立の観点からも、今後も継続していく。							

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	補助を行うことで、地域で主体的に活動する団体を育成することは、「1-1-1地域の担い手づくりの推進」と合致する。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	補助団体決定にあたっては、審査会を開き、公益性について審査している。	
	市民ニーズは認められるか	○	補助団体決定にあたっては、審査会を開き、公益性について審査している。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	過去に補助を行ったNPO法人は、現在も活動を続け、長久手市においてまちづくり活動を行っている。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	昨年度は交付を取消したが、市民主体のまちづくりのための補助であり、補助効果は薄れていない。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	NPO法人の活動は、行政の支援が届きにくい部分を担うことができるため、継続していく必要がある。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	令和3.4年度は補助団体無しであったが、令和5年度は3年ぶりに申請があった。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	年度末に実績報告書を提出してもらい、活動実績及び収支決算について報告を受けている。	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	長久手市の次世代のまちづくりを担うNPO法人の設立及び運営補助することにより、市民主体のまちづくりの推進が期待される。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	補助率は、ガイドラインに即して、50%としている。
		経費の使途は明確か	○	実績報告の際に、収支の内容、金額について補助金ガイドライン及び交付要綱に沿っているか確認している。
		基準を逸脱して補助していないか	○	実績報告の際に、収支の内容、金額について補助金ガイドライン及び交付要綱に沿っているか確認している。
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	実績報告の際に、収支の内容、金額について補助金ガイドライン及び交付要綱に沿っているか確認している。	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	補助事業について、収入と支出が同額になるように実績報告しており、繰越金が発生しない範囲で補助を行っている。		
市の施策的課題の解決につながるものか	○	補助を行うことで、地域で主体的に活動する団体を育成することは、「1-1-1地域の担い手づくりの推進」と合致する。		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	市内で活動するNPO法人を支援するため必要な補助金である。		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	NPO法人を設立する意欲がある市民活動団体に対して補助する事業である。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	NPO法人の設立支援のため、補助金が適切である。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	1団体につき、最大2回までの補助である。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	1団体につき、最大2回までの補助である。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○	毎年、補助団体の募集を行い、審査会により補助団体を決定している。	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	補助金交付要綱、募集案内等を補助事業募集ページに掲載している。	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	年度末に実績報告書を提出してもらい、活動実績及び収支決算の内容を確認している。	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似の事業はない。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	補助金ガイドラインに沿った補助金事業の実施がされている。		

【※】欄は、団体補助のみ